

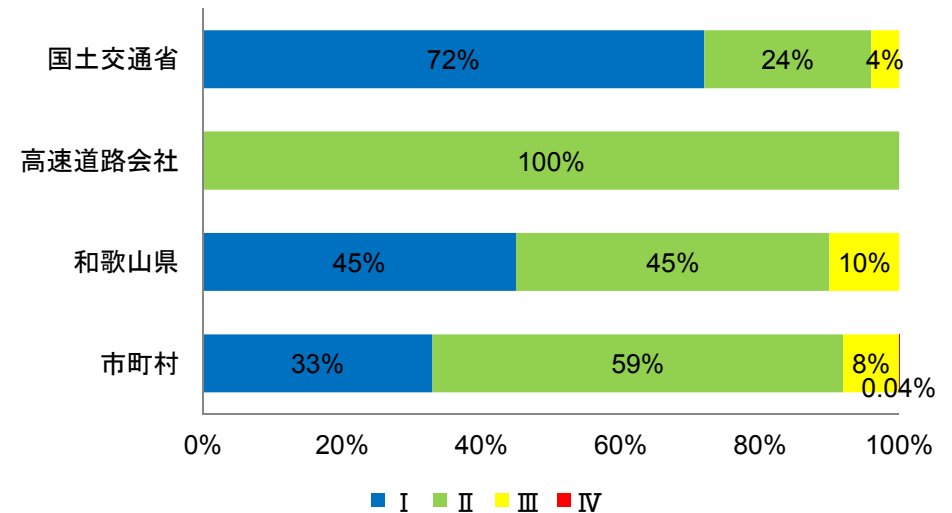
# 平成29年度点検結果速報について（橋梁）

資料2

○ 和歌山県における橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.03%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は292橋（8.0%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,996橋（55.1%）

## <平成29年度管理者別点検速報(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	701	201	145	48	8	0
高速道路会社	179	2	0	2	0	0
和歌山県	2,379	630	285	282	63	0
市町村	8,900	2,797	911	1,664	221	1
合計	12,159	3,630	1,341	1,996	292	1



注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ H30.6月時点

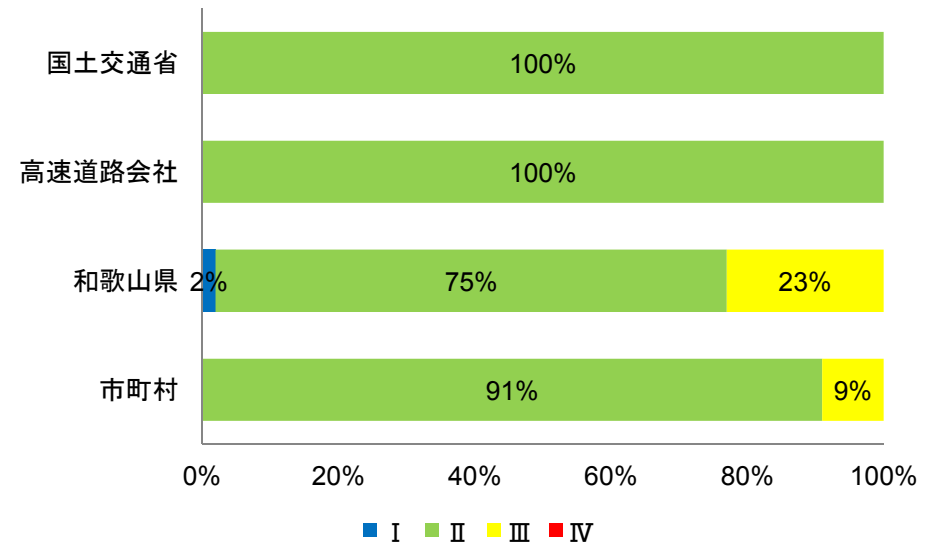
# 平成29年度点検結果速報について（トンネル）

資料2

○ 和歌山県におけるトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は15本（19.0%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は63本（79.7%）

## <平成29年度管理者別点検速報(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	80	4	0	4	0	0
高速道路会社	24	3	0	3	0	0
和歌山県	166	61	1	46	14	0
市町村	106	11	0	10	1	0
合計	376	79	1	63	15	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ H30.6月時点

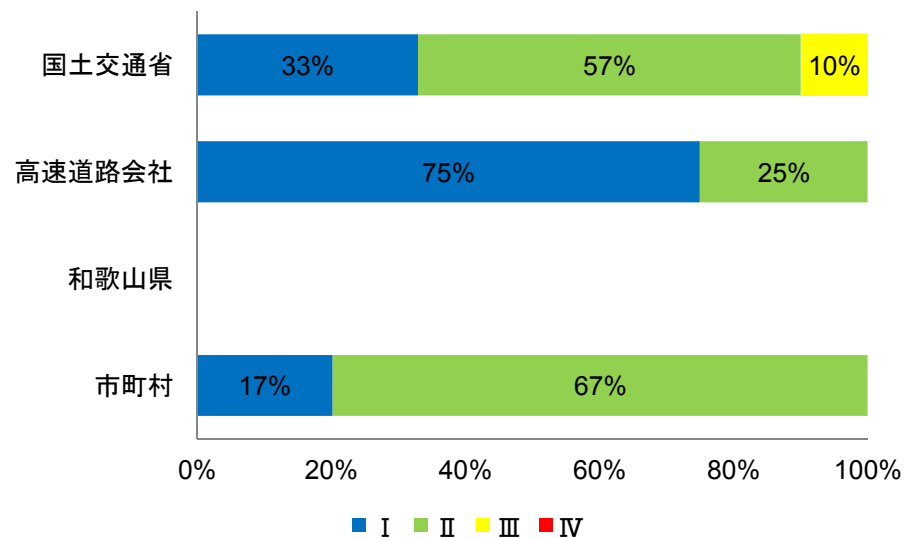
# 平成29年度点検結果速報について（道路附属物等）

資料2

- 和歌山県における道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は5基（9.6%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は29基（55.8%）

## <平成29年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	144	42	14	24	4	0
高速道路会社	51	4	3	1	0	0
和歌山県	92	0	0	0	0	0
市町村	34	6	1	4	1	0
合計	321	52	18	29	5	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

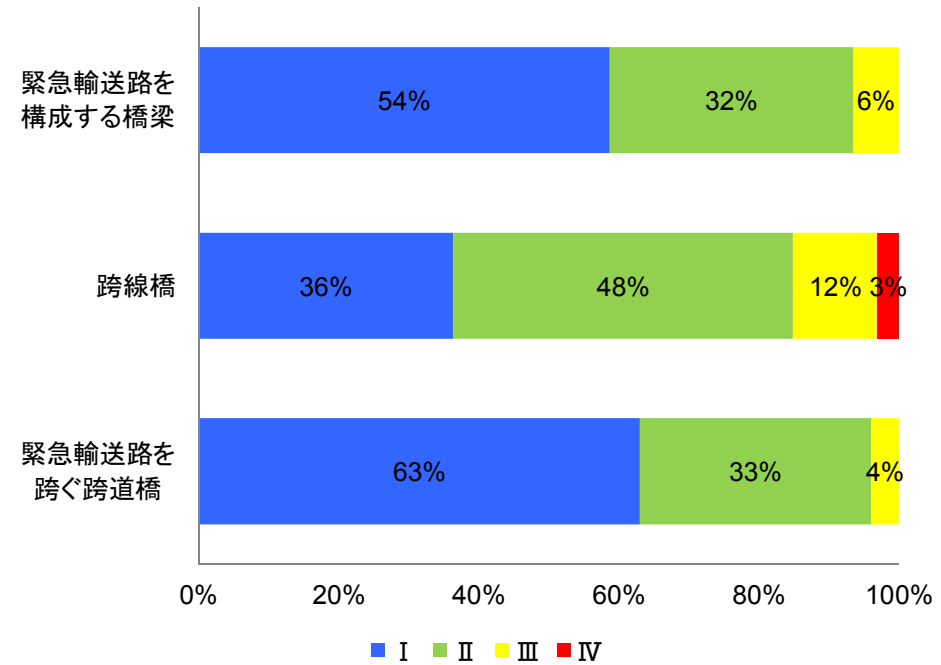
※ H30.6月時点

# 平成29年度点検結果の速報について

○ 和歌山県における優先で点検すべき橋梁点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.3%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は23橋（6.1%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は128橋（33.8%）

## <平成29年度管理者別点検速報(優先で点検すべき橋梁)>

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
緊急輸送路を跨ぐ跨道橋	174	46	29	15	2	0
跨線橋	136	33	12	16	4	1
緊急輸送路を構成する橋梁	1,698	300	186	97	17	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ H30.6月時点